

Kiko

気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル3F

Tel:075-254-1011 / Fax:075-254-1012

E-mail:kikonet@jca.apc.org http://www.jca.apc.org/kikonet/

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2F

Tel:03-3263-9210 / Fax:03-3263-9463

E-mail:kikotko@jca.apc.org

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。

「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

～ COP6 へ向けて～

第13回補助機関会合スタート

今年11月にオランダ・ハーグで開催される気候変動枠組条約第6回締約国会議(COP6)は、京都議定書の具体的なルールを決定する期限として、温暖化交渉の大きな山場となる会議である。このCOP6の前に開催される最後の補助機関会合(SBI・SBSTA13)がフランスのリヨンで11日から始まった。

ジョスバン仏首相の開会スピーチは総花的で、環境を保全する京都議定書を完成させるためのEU議長国としてのリーダーシ

ップに乏しかったが、国内措置に重点を置き、批准の準備を既に進めているという前向きな報告もあった。

今回の会議は、京都會議以降先送りされた制度や問題が話し合われているが、特に8月1日に吸収源に関する各国の提案とデータが提出されたことによって、交渉の場で初めて本格的に吸収源問題が議論されることになる。ここでCOP6での吸収源の行方を占うある程度方向付けがされることとなる。

4日から1週間開催された非公式会合の進み方はあまりにゆっくりすぎる、という声も耳にするが、既に交渉に近い形で議論が進められており、新しい交渉テキストが

準備されているテーマもある。簡単に1週間の様子をお伝えしよう。

【吸収源問題】

吸収源については、事前に各国の提案やデータをまとめた議長の統合文書が用意されている。前半1週間の非公式会合では、文書の中にある記載の訂正や、互いの国の提案の内容やデータの意味などを質問し合うというプロセスが続けられた。AOSISなどの国は、データの根拠や意味への共通認識を高めて交渉へ入りたいと様々な質問をぶつけるが、日本やその他のアンブレラグループはその必要性を重視しないなど、吸収源問題へのアプローチには温度差が大きい。非公式会合の最終日の9日には、検討項目が整理された共同議長テキストが宿題として用意された。10ページという非常にスッキリとしたこのテキストをベースに公式会合でどのように交渉が進められるのかが注目される。日本政府は6日のセッションで提案内容を説明したが、その結果、環境NGOによる「本日の化石」賞を初日から受賞している(詳細は左記)

【京都メカニズム】

条約事務局が、CDMの認証やマニュアル、また排出量取引の売り手・買い手責任の問題について整理したプレゼンテーションを行った。その後議長は、統合文書について議論をスタートさせたが、3つのメカニズムをそれぞれ別々の決議とすべきとする途上国と、3つの柱を持つ一つの決議とすべきとする先進国とで長い時間が議論に費やされた。結局1週間のうちに共同実施とCDMの途中まで

グレードアップした「本日の化石」賞、日本の人形叩かれる

「本日の化石」賞(Fossil of the Day)は、会議期間中に悪い発言・好ましくない提案などをした国に国際環境NGOのネットワーク・気候行動ネットワーク(CAN)が授ける賞である。COP5で始まって以来3度目になる本イベントは、既に会議参加者や政府代表の間でよく知られる毎日の催しとなっている。今回は立派なステージを用意し、リヨン地方で有名なギグナル人形劇によってユーモアいっぱい発表されている。

日本政府は、本イベント初日の6日に第2位を受賞した。劇の中で日本政府の人形は、ノミネートされた際に以下の内容を英語で話し、観客の要望に応じてパンチを食らった。

「えー、このたびは私どもの日本代表団に対しまして、栄えある「今日の化石」賞にノミネートしていただき、大変光栄です。FAOの「灌漑ベース」の定義を使うことこそ、日本の天然林や原生林を伐って、日本の伝統である「拡大造林」政策を行ない続け、さらに吸収源確保にも利用できるという一石二鳥の方式であります。また、他の国にとりまして、京都議定書の目標をこれだけで完全に達成することができるという、優れた方式であります。

温暖化対策を阻止しつつ、生物多様性を破壊できるというこの素晴らしい方式を進めるために努力している我が日本政府の立場をご理解いただき心より感謝いたします。」

人形劇には日本政府代表団も顔を出し、苦笑いをしていた。本日の化石賞は、ホームページwww.fossil-of-the-day.orgで受賞国とその説明(英語)を見ることができる。

しか議論を進めることができなかった。議論の中では、改めて「補完性」について各国の提案内容が説明された。また、EU が CDM で再生可能エネルギーとエネルギー効率化の技術を中心とするポジティブリストの採用を提案し、多くの国がこの考え方へ支持を表明した。しかし、アンブレラグループは一体となって、プロジェクトを制限する方式に反対している。

また、アメリカがあらゆるプロジェクトにクレジットを与えてしまうようなベースラインの提案を文書で出しており、これを阻止する動きが加速しそうだ。

【遵守措置】

第1週は文書に沿って組織的な問題と手続的な問題を中心に議論が行われた。遵守機関を1つ作り、「促進的」「強制的」な2つの機能を持つことが概ね合意された。途上国は、先進国だけが強制的な機能の対象になるべきと主張し、EU がこれに同調。一方アメリカは、国によって対象となる機能をあえて分けるべきでないと主張。不遵守の結果についても意見交換が行われ、オーストラリア・日本・ロシアだけが法的拘束力のある帰結措置に反対している。具体的には、オーストラリアとアメリカが次期からの借り入れ（ボロイング）を主張。EU の主張する遵守行動計画も実質的にはボロイングに近い。さらに産油国からは強制的な機能で補償問題（3条14項）の義務違反を扱うよう提案があり、合意へ向けてまとまる方向に議論は進んでいない。第1週の議論をふまえた議長による新しい最終合意文書案が11日に配布されている。

【途上国問題 - 悪影響への対応等】

政治的に解決が容易でないのが、途上国の悪影響への対応と対策措置による影響についてCOP6でどのような合意をするのかという問題である。4日に提出された共同議長の文書は、前回の内容とあまり変わっておらず、産油国の主張が色濃

分析・日本政府 The Japanese Government

日本政府は今回の会議でどのような姿勢をとり、それは国際会議でどのように受け止められているのか。私達日本の市民としてはその評価が非常に気になっている。

吸収源の提案はどの国よりも浮いている

8日付けのecoでは、吸収源によって各国が増やすことのできる排出の割合をグラフにし、抜け穴の大きさを示している。日本の吸収量は、ニュージーランドやスウェーデンのような国に比べるとたいしたことない。にも関わらず、今回の交渉の中で日本提案は非常に問題視されている。なぜなら8月1日の各国提案では、唯一日本だけが3条3項の定義に「FAO活動ベース」という科学的に整合性のない方式を使っただけのデータを出し、それを主張しているためである。日本政府はこの方式によって、他国が主張するIPCC定義（日本では0.2%排出）に比べ0.5%（0.3%+0.2%）多く吸収を稼ごうとしているが、これを利用すると膨大な吸収量が他国で生じるだけでなく、原生林伐採を促進するという大きな問題も抱えている。データも出さずにこのようなおかしな提案をわずか0.5%分の吸収のために固持しようとする日本の意図が他国に理解されるはずもなく、ただ京都議定書を自ら台無しにしようとしているようにしか映っていない。その結果日本政府は、吸収源の本質的な議論の外に置かれ、交渉の中では浮いた存在となっている。そのことに気づいていながらそれでもなお今の主張を固持するならば、日本はただ交渉力を失うだけで得るものは何もない、おろかな戦術を取っているとわざわざを得ない。

「早期発効」は言い訳にしか聞こえない

日本政府が最も重視しているのは、京都議定書の「早期発効」であり、そのためにCOP6で合意を作り上げたいという。しかしそのメッセージは残念ながら前向きな主張とは受け取られていないようだ。なぜなら、前述のように吸収源では合意には持っていけそうもない提案を自らしているし、法的拘束力のない「遵守制度」を主張する姿勢は、プロセスを気にするあまりに本当に必要な制度作りを避けているとしか考えられず、結局自ら交渉を遅らせているとも受け取れるからだ。さらに「政策と措置」の議論では、実際の作業はCOP6後に行われるものであるのに、「COP6までの負担を増やすべきではない」と繰り返し、国内対策の「2005年における明らかな進捗」という議定書の義務を具体化する重要なプロセスを作ることすら拒んでいる。つまり、日本政府の温暖化対策への姿勢は決して積極的なものと受け取られていないばかりか、先進国グループの中でも最も議論内容に後ろ向きな国として認識されており、「早期発効」はそのための言い訳にしか聞こえない。

真剣に「早期発効」を目指し、COP6での合意を導きたいと考えるのであれば、

- ・今の吸収源の提案を撤回し、科学的根拠のあるデータを元に全体の合意形成を進め、
- ・京都メカニズムの上限設定について他の国々との交渉を早急に始め、
- ・効果のある京都議定書のための法的拘束力のある遵守措置に合意し、
- ・温暖化の被害に直面する国々への支援方法を確立し、
- ・2005年の国内の温暖化対策の進捗状況を評価するためのプロセスに合意し、積極的な議論を日本から起こすべきである。今のように議論を阻止するようでは「早期発効」を目指す日本の願いは、裏返しの結果となって表れるだけだろう。COP3議長国日本としてのリーダーシップを今こそ発揮してほしい。

COP7はモロッコで開催

SBIでは、2001年のCOP7開催地としてモロッコの申し出を正式に受け入れ、マラケシュでの開催がCOP6で正式に決定される予定だ。

く残っている。しかし今回は、温暖化によって深刻な影響を受けるAOSISが産油国の主張を回避して支援を求め、独自の提案文書を用意している。本当に必要な支援を早急に進めるために、公式会合ではAOSISの提案に耳を傾け、その主張を支持する方法を探ることが、解決の道を開くことになる。

今年は3回のSBが開催されるため、今回はSB13 (Part1)、COP6の時に同時に開催されるのはSB13 (Part2)と呼ばれる。

Kiko SBI/SBSTA13通信 No.1

2000年9月12日発行
発行/編集 気候ネットワーク
鮎川ゆりか、小倉正、川阪京子、平田仁子